

第2期 藤岡市子ども・子育て支援事業計画（案）パブリックコメントに係る結果報告について

パブリックコメントについて

1. パブリックコメントとは

市の基本的な政策、条例等の策定過程において、その趣旨、内容等を広く市民等に公表し、市民等から意見又は提案を求め、意見等を考慮して実施機関としての意思決定を行うとともに、寄せられた意見等に対する実施機関の考え方を公表する一連の手続。

2. 意見提出ができる対象者

- (1) 市内に住所を有する者
- (2) 市内に事務所又は事業所を有する個人、法人その他団体
- (3) 市内の事務所又は事業所に勤務する者
- (4) 市内の学校に在学する者
- (5) 前各号に掲げるもののほか、パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有するもの

3. 公表方法

冊子配置・・・藤岡市役所市政情報コーナー・鬼石総合支所鬼石振興課
その他・・・市ホームページ

4. 期 間

令和2年1月6日（月）から令和2年2月17日（月）まで

意見提出数

0 件